

# 地域や学校における特別支援教育体制の充実

学校教育法の一部が改正され平成19年4月より施行されます。その中で、盲学校、聾学校、養護学校が障害種別を超えた特別支援学校へ一本化されること、小・中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園におけるLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒及び幼児に対して適切な教育を行うことなどが明記されています。

そのため、特別支援教育コーディネーターの役割がますます大きくなってくることから、昨年度より「特別支援教育コーディネータースキルアップ講座」を実施し、併せて特別支援教育体制の充実を目指した研究を行っています。

コーディネーターの年間の活動計画の検証を通して、教職員への啓発から具体的な指導・支援の方法に至るまでをまとめ、各校での実践に活用できる資料を、センターホームページ（ITEC）に掲載する予定です。

## ■ スキルアップ講座を出前講座で実施しました ■

- 各教育局ごとに、小学校及び中学校を会場として実施しました。

（平成17年度は小学校6校。本年度は、小学校6校、中学校2校で実施）

- 基礎研修を修了済みの小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターが対象です。

- 特別支援教育を推進するコーディネーターの実践的力量の向上を図るために、小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への支援の内容・方法及び校内支援体制、コーディネーターとしての役割と活動について、授業参観、実践発表、研究協議を中心に実施しました。

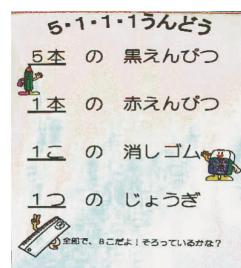
### 講座を通して



○研究協議を通して、校内会議や校内研修会のもち方、地域の関係機関との連携などについて学んだ。このことを自校での活動に反映させたい。

○指導仮説の説明を受けてから授業を参観できたので、特性に応じた指導の在り方が具体的に理解できた。また、研修で学んだ色チョークによる工夫、発問や注意をする時の声の調子などが参考になり、明日からの授業の中で生かしていきたい。

○研究協議で設定されたようなコーディネーターの連携を深める機会を各市町村でどのように作るかが課題である。



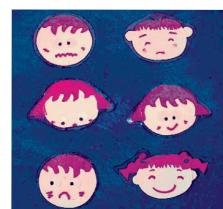
筆箱の中身は？



○事前研修会は、アセスメントから再度見直す機会となり、適切な指導・支援につながった。

○支援の必要な児童生徒について、教科研究部と連携し校内研修会で事例研究として取り上げ、検討できることは有意義であった。

○教科研究部、生徒指導部など他分掌との連携や保護者相談の体制などが整理できた。



自分の感情をカードで表現

### 講座を終えて

- 校内会議の効率化を図るためにミニケース会議やサポートチームなどの工夫、事例研究会のもち方、また地域における関係機関との連携の在り方等が、各校での支援体制強化の参考となり、それを生かすことが望まれます。
- 個々への支援とそれに対する児童の反応を参観することで、具体的な支援方策についての理解が深まり、ニーズのある児童生徒に対する支援の広がりにつながります。
- 学校現場での具体的な実践を通して研修を深めたことが、コーディネーターとして各学校や市町村における特別支援教育の充実につながることを願っています。